

平成 29 年度 第 4 回東京都北区環境審議会 議事要旨

日時： 平成 29 年 11 月 7 日（火） 14:00～16:00

場所： 北区役所 第一庁舎 4 階 第二委員会室

【出席者】

< 委 員 >

丸田 頼一	会長	細見 正明	副会長	柳井 重人	委員
秋山 健太郎	委員	加茂 守啓	委員	齋藤 邦彦	委員
榎本 はじめ	委員	宮島 修	委員	名取 ひであき	委員
石川 小枝	委員				

< 事務局 >

早川 雅子 生活環境部長 佐藤 秀雄 生活環境部環境課長

【次 第】

1. 開 会
2. 議 事
 - (1) 「(仮称) 第 2 次北区地球温暖化対策地域推進計画」(中間まとめ) について
3. 報告事項
 - (1) 「(仮称) 第 2 次北区地球温暖化対策地域推進計画」(中間まとめ)
パブリックコメントの実施について
 - (2) 第 5 次北区役所地球温暖化対策実行計画(事務事業編)の策定について
4. そ の 他
5. 閉 会

【配付資料一覧】

1. 平成29年度第4回東京都北区環境審議会次第
2. 東京都北区環境審議会座席表
3. 東京都北区環境審議会委員名簿
4. 資料1 (仮称) 第2次北区地球温暖化対策地域推進計画(中間まとめ)(案)
5. 資料2 パブリックコメントの実施について
6. 資料3 第5次北区役所地球温暖化対策実行計画(事務事業編)(案)

【傍聴人】

傍聴人 1 名

【議事要旨】

1. 開 会
2. 議 事

< 議 事 (1) >

○事務局 —資料説明—

○委員

地球温暖化で、区でやることと都でやることとの関係はどのようにわけているか。関係性を知りたい。

○事務局

都の計画は、東京都全体の広域的な観点からの計画を策定している。北区では、北区の地域における取り組みを行い、より区民生活に密着したような計画内容を示している。東京都は広域的な観点から、区は地域に密着したという観点から計画を策定する。重複する部分が全くないとは言いきれないところはあるが、そのように住み分けをしている。

○委員

事業所の規模ごとに二酸化炭素削減量が決まっているので、計画の中で、東京都の計画と北区の計画で重なっている部分がどのように反映されるのか解らなかった。

区役所で東京都環境確保条例を適用すると思う。区で考えられている温暖化対策の中身と、それとは別に東京都の対策と重複して規制がかかるのか。区内でも大型の事業所がある場合、両方かかってくるものなのか。

○事務局

東京都環境確保条例で課せられている削減量について、この計画の中では、事業者の省エネ機器や再エネ機器導入のサポートといったような、北区での取り組みとして、削減量を算定している。東京都は東京都環境確保条例による削減、北区としてはその削減に向けたサポートという形になっていると思う。

○委員

前回の審議会から、さまざまな追加資料や多くのイラストを入れていただいて、非常に見やすくなった。基本方針のところで成果と目標が出ている。35 ページの環境経営に関するセミナーへの参加者数が、無実施から増加になっているが、無実施ということは、計画はやっていないということでもよろしいか。それとも、これから計画をして増加をさせるということか。

○事務局

現在は実施していない。記載の整合性をとるようにする。

○委員

全体的に増加推進ということだが、2027 年の目標を、具体的にただ増加というだけでいいのか疑問に思っている。目標値が出るものもあると思う。例えば、街灯の改修数、LED 化、施設の確保などである。

46 ページのクールシェアのスポット数については、登録をしていないので、今は数値が出ていないということか。実際には、図書館や憩いの家など、さまざまなクールシェアスポットとして機能している部分もあると思う。そういう数字など、具体的なものが入るべきなのではないか。ただ推進や増加だけでいいのか。できるだけ数値を表して目標を定めるのがいいのではないか。

○事務局

クールシェアスポット数は国の登録に基づく数値である。数値にできるところは数値にする。

○委員

52 ページのイラストだが、確かに電化製品の電源をこまめに切ろうというのは正しいと思う。しかし、エアコンに関しては、1 時間以内は切らないほうが、電力使用量が少ないという研究結果が出てきている。このイラストは変えたほうが良いと思う。

○事務局

イラストについては、今の時代にふさわしい、誤解を招かないようなイラストに変更する。

○委員

基本方針の 3 に関して、意見を述べたい。

都市構造や土地利用をどうするか、都市計画でどう対応するかという話がほぼない。冷気の発生源になるような大規模な緑地の確保、ネットワーク化による風の道、緑地エリアなど、そのような話が出てきていない。個別の敷地に対して何をやるかというような話しか出てきていないと

ころに問題がある。どこでどのような対策ができるのか。ほとんど地名が出てきていない。また、都市構造自体をどのように考えていくのかという話も出てきていない。例えば、飛鳥山と中央公園と音無川のような所の表面温度が低いとあるが、飛鳥山と中央公園と音無川のような所を軸にネットワーク化して、冷たい空気が街に流れていくようにすることが考えられるのではないか。また、荒川にも冷たい空気があるが、その辺の空気をどう導き入れていくかを検討すべきではないか。赤羽台は、まとまった冷気の発生源として、緑を連結し、まとまった緑を増やしていくなどもある。そのような話がほとんどできていないので入れてほしい。

都市計画と関係するが、都市再開発で、駅周辺の再開発や新庁舎などが出ている。その中で、どのように緑を考えていくのかということが必要だ。なるべく緑を確保しますという話ししか基本的には出てきていない。民間で行なう開発、ヒートアイランド対策にかなうような環境に配慮した民間の認証制度のようなものを、この都市再開発の中でどのように進めたり、使ったりしていくのかというような話がないので記載してほしい。さらに、都市計画や緑地計画的な側面で都市構造自体を改善していく方向性がほしい。

43 ページ、区の主な施策の概要とある。その中に、例えば緑化による温度上昇の抑制とある。ここに書いてあることは、今やっていることが書いてあるだけである。例えば、緑の条例をヒートアイランド対策として考えた場合、緑の条例を変更することや、緑化指針も変更するという可能性もあると思う。ここでは、景観や生き物の生息に配慮した緑化指針を策定するとある。これは今行なっていることである。ヒートアイランドに対してどう対応するのかという緑化指針にはなっていない。

緑の協定の活用促進と書いてあるが、これは緑をただ増やせばいいのではなく、ヒートアイランドの観点から、ヒートアイランド現象の抑制など、よりプラスになるような方向性が欲しい。例えばヒートアイランドを切り口にしたときの現状に対して、これでいいのかという観点が無い。評価がなくて、今の施策を並べているだけというのが率直な印象だ。今行なっている仕組みが、ヒートアイランド対策に関してどのような意味があるのかを見てももらわないと、現状やっていることを書いてあるという印象を受ける。

46 ページでもクールシェアの推進とある。「大規模敷地の土地利用転換等の機会をとらえて公園緑地の整備を検討します」とある。これは先ほど言った「都市再開発や都市計画か関係する部分である。検討します」という消極的な表現なので、改善してほしい。

56 ページ、区民、事業者が行なう取組みでは、植木鉢で草花を育てる、塀を生垣にすると記載されている。これらの取組みは、ヒートランド対策に全く意味がないわけではないが、ヒートランドの緩和に効果があるのか疑問である。西日よけに木を植えることや緑のカーテン等も記載してあるが、これは緑化の進め方であって、ヒートアイランドの観点からどのような啓発が必要なのかという点が欠けている。全体的にヒートアイランドの観点からどのような緑化を誘導するのかという視点が欠けている。ただ、緑化していればいいというような表現が見られるので、そこ

は修正してほしい。

○事務局

文言を調整し書き換えの仕方を考えていきたい。また、ヒートアイランド対策になる緑化のあり方についても、考えていきたい。

○委員

例えば7ページに書いてあるような緑と地表面温度、これがヒートアイランドと近い関係にあるということだが、今後どうしていったらいいのかということを考える必要がある。コラムとして書いてあって提案ではないため、何も意味がない。コラムは参考事例である。どのように北区の都市計画や環境計画を合わせていくのかという点が大事である。水と緑と丘陵地とそれから平地を上手につないでいくということが重要である。大きな公園と、堂々とした街路樹のある道路をつないでいくことが必要になる。また、水の部分とつなぐことによって、空気が回遊するという話になる。せつかくこのような計画を作る機会があるので、都市計画、緑の基本計画といったものを上手につないで、環境の改善ができればいいと思う。

戸建て住宅に対する一部分を並べただけでは、ヒートアイランドの緩和には大きく変化がない。どのように大きな流れを書いていったらいいのかという提案も求めたいと思う。

○委員

33ページの『ゴミの現状を考える』の追記の所で、北区ニュースやゴミ資源の分別方法について、最後に「区民のリサイクル活動を支援する拠点であるエコ広場館での情報発信を強化するとともに」と書いてある。この後ろの「資源の身近な回収場所としての機能を強化します」という言い回しだが、これはどういうことを想定して言っているのか教えていただきたい。

○事務局

エコ広場館では、古紙の回収やさまざまな資源回収を行っている。そうした回収場所としての機能をこれからも推進していくという意味である。エコ広場館では特に子どもに向けた環境学習をしたいと考えている。そうしたところを踏まえて記載した。

○委員

ゴミや資源の中間処理の場所を街なかに置いて、それを子どもたちに見せることによって、環境学習になる。また、そういう機能を強化することにもなる。もう少し具体的に書いてほしい。滝野川に空き缶を集める場所がある。そのような場所を区内で多く設置すると、そこへ持って行く子どもが増えるだろうし、そこへ持っていくとどうなるのかという、その後のことも見ること

ができる。例えば、そこで空き缶をつぶしたり、まとめたり、アルミとスチールを分けたりしているところを見ることができれば、あらかじめ分けて持ってきてくれるようになると思う。見えるようにすることも大事ですし、見せていくことも大事だ。そのようなことにつながる言葉にしたい。

○事務局

場所的な制約もあるが、エコー広場館でどういうことができるのかを今後も検討していきたい。

来年度、緑の実態調査を行って、再来年度、緑の基本計画の改定を行なう。本計画の中には確かに現状を書くに留まっているところがある。ここでのそういうご意見を踏まえて、例えば緑をつなげていくというようなどころを書いていけるかどうか、再来年度に計画の改定につながるようなどころを検討していきたい。

まちづくりや新庁舎についての記載については、基本的な生活環境部としての考え方を記載する。本計画ではなかなか具体的に書くことは難しいので、生活環境部としての新庁舎それから駅再開発等々についての基本的な意見を本計画で記載したい。

○委員

緑の基本計画が今度改定になるので、そこで全て記載しますということではない。例えば 32 ページの 3-1、ヒートアイランド現象の緩和というところがある。個別の緑化というのではなく、緑地としてのネットワークの話が必要だ。そういうことをきちんと入れておいていただきたい。ネットワークの細かい話は、確かに緑の基本計画の中でやるべきことだが、考え方として、本計画に緑と水のネットワークの話は入れておいて、それを緑の基本計画の中で詰める、あるいはその実現のためにどうするかという中で、緑の基本計画なり、都市計画なりに従って、踏み込んで行なっていくということを書いていただければいいと思う。全部緑の基本計画に任せて、この時点で本計画には書かないということはいかがなものか。項目として、3-1 にそういう大きな話は入れておいていただきたい。

都市開発のほうも、庁舎がどうなる等の細かいことは書けないと思うが、新庁舎の建設に合わせて緑地をきちんと導入するというのをしっかり入れていただきたい。

○事務局

今後、検討させていただいて、指針になるような表現にしたい。

○委員

求めているのは、レポートではなくて、実証して、どういったものがつくられて残されていくかである。そちらのほうに区民の目もあるし、これからの人たちへの贈り物になっていくと思う。

あまり、行政の縄張りにとらわれなくて考えてもいいのではないかと。

他区のことだが、今までとても大きな超高層の建設に振り回されて、ただ高い物を建てればいい、容積を増やせばいいという間違っただけの考えで進めてきた。新宿には中層、低層等いろいろな住居形態もあるので、バランスよく緑化をやるようにしなければ駄目なのだと、いくら言っても聞かなかった。建築は今まであまりにやり過ぎてしまった。今年は新宿区では意識がかなり変わった。建築とみどりのバランスの取れた都市計画、環境計画を住民は求めている。それに近づくように行政は努めなければいけない。

○委員

この計画は大変すばらしいものだと思う。しかし、実践していくことと、マニュアル本のようなものを一生懸命作るの間には、ギャップが出てくることは間違いない。今まで北区において温暖化対策につながることはいろいろ手掛けてきている。できたら、この温暖化対策の実践編を出すといいのではないかと。

この冊子を、どこまで配布して周知を図っていくか知りたい。気温が東京都全体で高い状態のものをどうするのか。地球温暖化は北区の20平方キロメートルぐらいの小さな範囲ではなく、広域的な問題として捉えないとどうにもならないのではないかと。そのような広範なことまで入れながら考えるより、今まで、北区が一つずつ実践してきたことを、さらにどう進めていくかについてまとめたものを作っておいたほうが良いと思う。

現状は、絵に描いた餅のような話で延々とやるような格好にあるのではないかと感じる。この冊子はどのように配られるのか。区の姿勢や指針などという行動計画の作成のためだけではなく、広く区民たちに地球温暖化はどうかということを知ってもらいたいのも大切だ。

○事務局

周知の部分では、各施設に置いて自由に閲覧できる形にする。それと合わせて、ホームページでも掲載することになると思う。いろいろな環境のイベント、教育、子どもを対象にした環境学習の場において、地球温暖化の対策への取り組みなどが必要であることを示すつもりだ。できるだけ広くお知らせしていくことが必要だと考えている。

実践編を付けてはどうかという意見だが、毎年作成している『北区の環境』という冊子の中に、北区環境基本計画2015の進捗状況を掲載している。こちらは、北区環境計画の進捗であって、今回、皆さんにご議論いただいている地球温暖化対策地域推進計画の進捗ではないが、例えば、これからの取り組みとして加えるかどうかについて検討する。

○委員

北区ではペットボトルを回収している。そのペットボトルの3割から4割は北区にある利根川産業が仕入れて、粉碎して糸を作っている。ヨーロッパなどでは再生利用ということで、ペットボトルから作った糸を当たり前にする。ナイキなどの世界のスポーツウェアブランドではペットボトルから作った糸がよく使用されている。オリンピックの選手のものにも使われている。日本国内のものは、ほとんどこの北区で作っている。いいことをやっているが、何も見えてこない。そういったところも実践編のようなところで子どもたちに知らせていくと、とても面白い結果が出てくると思う。

○委員

本日、議論された点は大事な点である。事務局のほうで整理して、有効に働くようにしてほしい。

3. 報告事項

< 報告事項 (1) >

○事務局 ー資料説明ー

○委員

このパブリックコメントをするときの計画案は、インターネットで閲覧はできないか。

○事務局

ホームページでも公開する。

○委員

資料1の35ページ、一番上の②環境経営の促進とある。環境マネジメントシステムの認証取得の事例が書いてあるが、事業者が見て私たちが取っているものだと分かるのか。例えば、「事業者を優遇する制度を検討します」と言ったときに、これを事業者が見て、もう少しこういう検討をしてくれればいいのに等、事業者ならではの言い方をしてくると思う。この文章だとそこまで発想が届くか疑問だ。パブリックコメントをする側がこれを見て、入札の優遇につながるのか、加点してくれるのか等、想像できなければコメントのしようがないと思う。それを考えて言葉をもっと少し具体的にしてほしい。パブリックコメントをもらっても、はっきりしているものにしか意見が言えない。この先こうしてほしいのという事業者の思いをくむことができない。

○事務局

実際に、計画の段階でどの程度書き込むことができるのかというのは、再度、よく考えたい。ただ、計画された事業については、実施する段階でどのような条件としていくか、どういった内容にしていくかを、その時点で検討していかざるを得ないという部分がある。パブリックコメントをするに当たっては、できるだけこれを読んでいる区民の皆さん、あるいは事業者の皆さんが、このような計画を作るのだということを具体的にイメージできる形で作らなければいけないという認識の下に考えていきたい。

○委員

閲覧場所だが、環境学習などをしているエコー広場館など、環境に関心がある方が多く来る場所にも置いたほうが、いいコメントが集まるのではないかと思う。ぜひそういう所も入れていただきたい。

○事務局

エコー広場館に限らず、環境関係の施設には置いていきたい。

< 報告事項 (2) >

○事務局

—資料説明—

○委員

1 ページの計画の背景の「北区役所では、これまでも区における最大規模の事業者として自ら率先して環境配慮に取り組むため、平成 14 年（2002）年 12 月に国際規格である ISO14001 に基づく環境マネジメントシステムを運用し、これを平成 21（2009）年度から環境省が推奨するエコアクション 21 に移行して環境配慮の取組みの強化と事務事業の効率化を図ってきました。」とあるが、ISO14001 からエコアクション 21 への移行は環境配慮の取組みの強化になるのか。ISO14001の方が厳しいのでそうはならないと思う。

○事務局

おっしゃることは理解しているが、区として取組みやすい、より取組みを進められるかを考慮してエコアクション 21 へ移行し、地球温暖化対策についても取組みを行っている。ISO14001の方がエコアクション 21 より基準が厳しいからといって、必ずしもエコアクションへ移行したことが取組みの強化にならないとは考えていない。

○委員

区の計画書の1ページに記載されているので、誤解のないような表現にすべきだと思う。強化というのは、変えた方がいいのではないか。事業者へエコアクション21への移行の理解を求め、区の事業者へもエコアクション21を取得してもらい、それを区の方で優遇し取得を促進するようなことを行ったのであれば、強化になると思う。そのようなことを行っていないのであれば、強化という評価にはならないと思う。

○事務局

区としては、エコアクション21に移行しても、環境配慮の取組みが後退するとは考えていない、表現については、分かりやすいものに変更する。

4. その他

○事務局

今回の審議会の追加の意見は11月17日金曜日までをお願いします。

次回の審議会は1月の下旬頃に開催する予定である。

○委員

本日の次第は全て終了した。

これにて平成29年度第4回東京都北区環境審議会の議事を終了とする。

5. 閉 会

以上